

真鶴町総合計画審議会から事業評価に対する提言について

今般諮問された真鶴町総合計画実施計画書(令和4年度)事業評価について審議した結果、評価内容に直接影響を及ぼすものではないものの、執行部に対して事業評価についての意見が出ましたので、答申をするにあたり併せて次のとおり提言します。

1 事業評価資料について

令和4年度、5年度計画において、同じ記載の項目が見られた。5年度計画のベースは3年度評価実績を基に作成されているが、課題解決に向けた提案を基に具体的な手立てを持って改善に努めること。

2 見直し・改善事業について

令和4年度見直し・改善事業について、令和5年度途中ではあるが改善に向けた分析と具体的な対策を講じ、円滑な事業推進ができるよう期待する。

3 前期計画の中間評価について

総合計画は8年、前期計画は4年、実施計画は1年となっていることから、それぞれの計画の進捗状況を各担当者、担当部署が随時意識するとともに、前期計画4年間の重点プロジェクトとしての達成度や事業の進捗状況といった中間評価の実施を求める。特に、分野横断的事业に対する評価や課題、社会環境の変化を踏まえた重点プロジェクトの視点としての効果検証、施策展開の検証といった点に留意し分析すること。

4 重点プロジェクトの枠組み及び評価の見直し

最重要課題に取り組む4つの重点プロジェクトは庁内各課の横断的な連携によるものであり、個別事業の評価を積み上げただけでは適切な評価が困難である。計画のフォーマットに固執することなく、重点プロジェクトごとに独自の枠組みや評価指標を設定し、町の最重要課題の解決に向けた道筋を明確にする必要がある。その結果、重点プロジェクトに位置付けられる事業等が時宜を得ていない等の場合は、当該事業を除外もしくは新たな事業を組み込むといった機動的な対応を検討されたい。

5 後期計画の策定に向けて

令和7年度からの後期計画の策定に向けて、主に2つの点を意識し検討されたい。

- ①社会環境の変化に対する対応(例:少子高齢化、人口減少、地域コミュニティの衰退、子どもの貧困、防犯・防災、産業経済など)
- ②分野横断的な課題に対する総合的な施策の展開

全体に関わることとして、近年、社会情勢や技術革新など環境の変化が著しい中であって、8年間という総合計画の期間はやや長いと考えられる。大きな枠組みはそのままとしても実施計画(1年)、前期・後期計画(各4年)の段階で、各事業の適切な評価に基づく必要な取捨選択をしていくことが肝要である。